

鳥取県文化遺産活用地域活性化事業

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

鳥取県文化遺産活用地域活性化事業は、鳥取県教育振興基本計画（平成21年策定）及びようこそようこそ鳥取県運動取組指針（平成22年策定）を踏まえ、県内の文化遺産を活用して観光振興及び地域活性化を図るため、以下の事業を実施するものです。

- ①地域の文化遺産（伝統文化、伝統芸能）を保存・継承し、地域の活性化に繋げるための後継者育成・用具整備・体験事業、記録作成・調査研究事業、発表会等の開催事業

〈実施団体〉

- ・鳥取県文化財保存協会（～H25年度）
- ・因幡伝統文化遺産活用事業実行委員会（～H25年度）
- ・鳥取市地域文化活用実行委員会ほか3団体（仮称）（H24～25年度）

- ②観光振興・地域の活性化に繋げるための地域の文化遺産（有形文化財、記念物等）を活用した普及啓発・体験事業、調査研究事業

〈実施団体〉

- ・とっとり文化遺産魅力発掘プロジェクト実行委員会（仮称）（H24～25年度）
- ・奥日野の文化遺産活用事業実行委員会（仮称）（H24～25年度）
- ・鳥取市地域文化活用実行委員会ほか3団体（仮称）（H24～25年度）

- ③観光振興・地域の活性化を図るための重要文化財等建造物（旧美敷水源地水道施設、五臓円ビル）の公開活用、環境整備事業

〈実施団体〉

鳥取市、実行委員会等（H24～25年度）

- ④観光振興・地域の活性化を図るための史跡（鳥取城跡、梶山古墳、妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡、上淀廃寺跡）及び埋蔵文化財（県内の遺跡・遺物）の公開活用・普及啓発・総合的な整備・出土品の整理事業

〈実施団体〉鳥取県、鳥取市、米子市（いずれも～H25年度）

なお、本事業における全体計画の企画、調整、事業の指導等は鳥取県が行います。主な担当課と役割は、県教育委員会事務局文化財課が文化財の取扱等に関する指導等、文化観光局文化政策課が文化振興業務に関する連携、調整等を行います。

2 補助事業者名

- ①伊勢大神楽と地域社会との関わりを通じた地域活性化事業
- ②鳥取県文化遺産活用地域活性化事業

- ③妻木晩田遺跡及び県内埋蔵文化財史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

- ④史跡上淀廃寺跡及び市内埋蔵文化財史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

- ⑤史跡等及び埋蔵文化財等公開活用事業

3 補助事業者名

- ①因幡伝統文化遺産活用事業実行委員会

- ②鳥取県文化財保存協会

- ③鳥取県

- ④米子市

- ⑤鳥取市

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

- ①伊勢大神楽と地域社会との関わりを通じた地域活性化事業

本事業は、かつての因幡地方、鳥取市街地などで演じられた伊勢大神楽が当該地域において持続的に復活・存続していくことを目標とし、かつての地域社会と伝統芸能の関わりを再生し、先人が享受した精神性・娯楽性を育むことで、豊かな地域社会を形成することを目指すものです。

具体的には、鳥取藩領の戒壇を許可された加藤孫太夫組の子孫である加藤菊太夫組について、調査及び映像記録作成、伊勢大神楽の影響を受けた県内の神楽獅子舞の調査及び映像記録作成、鳥取市内における伊勢大神楽の記憶をたどる調査を行いました。



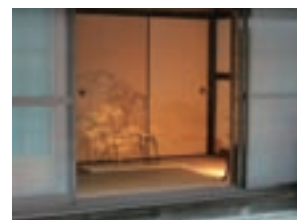
伊勢大神楽調査の様子

- ②鳥取県文化遺産活用地域活性化事業

本事業は11の事業からなっており、普及啓発事業として智頭町の文化遺産活性化事業、普及啓発・継承事業として伝統建築技術を継承するプロジェクト「伝統建築に住み活かすプロジェクト」、継承事業として西部文化遺産活性化事業をはじめとする8つの事業、記録作成、調査研究事業として伯耆国久米郡札観音霊場復興事業を実施しました。

智頭町の文化遺産活性化事業では、「智頭町まるごと博物館」と称し、既存のイベントにあわせて、伝統的建造物群の空家等を活用した芸術作品等の展示を実施しました。

伝統建築技術を継承するプロジェクトでは、倉吉



智頭町まるごと博物館 鉄筋アート

市指定文化財旧牧田家住宅において、文化財建造物修理に関する講演会や大工実技の公開と講演、大工道具公開と住まい・職人の技inくらよしを開催しました。

西部文化遺産活性化事業では、米子市がいな万灯の伝承指導及びがいな祭等での披露、米子がいな太鼓の伝承指導及びがいな祭等での披露、伝承に必要な太鼓の修繕の実施、米子盆踊りの伝承指導及び米子盆踊り大会等で披露しました。

伯耆国久米郡札観音霊場復興事業では、伯耆国久米郡札所の悉皆調査、仏像調査、古文書調査を実施し、その成果を発表会や見学会で披露しました。



米子市がいな万灯の披露

③妻木晩田遺跡及び県内埋蔵文化財史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

史跡妻木晩田遺跡では、史跡の効果的な公開、活用を図るため、「発掘体感ひろば」（発掘現場を体感できる遺構表示）や園路の整備、案内板の設置等を行いました。また、来場者に弥生文化を広く理解していただくため、「弥生講座」（土器づくり、貝紫染め等の体験学習講座）、「考古学講座」（座学講座）、「ジュニアファンクラブ」（小学生を対象とし、稲作を中心とした体験学習）等を実施しました。

史跡青谷上寺地遺跡では、出土品の保存活用を図るための再整理（出土品の図化、写真撮影、データベース化等）や、最新調査研究成果を発信する講座「国史跡青谷上寺地遺跡土曜講座」を実施しました。

また、埋蔵文化財センターでは、発掘調査成果の速やかな公開を目指した鳥取、島根両県による「とっとり・しまね発掘速報展」や、文化財を活かした体験型イベント「埋蔵文化財センター古代まつり」を実施しました。

④史跡上淀廃寺跡及び市内埋蔵文化財史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

米子市では、史跡上淀廃寺の保存活用に資するため、便益施設の設置及び、環境整備（解説板、地形模型設置等）を行いました。また、埋蔵文化財の適切な保存管理と資料館等での展示や貸し出しに供するため、目久美遺跡、上淀廃寺等市内遺跡からの出土遺物の再整理、出土品コンテナの入れ替え等を行いました。



上淀廃寺整備状況

⑤史跡等及び埋蔵文化財等公開活用事業

鳥取市では、市民に文化財への理解を深めてもらうために、体験学習会等の開



鳥取城フォーラム

催（子ども考古学教室、鳥取城講演会、鳥取城フォーラム、鳥取城パネル展、梶山古墳公開、展示会）や、市内遺跡から出土した遺物を保存活用するための再整理を実施しました。

5 計画の実施の効果

伊勢大神楽と地域社会との関わりを通じた地域活性化事業では、調査及び映像記録作成を通して、伊勢大神楽や地元の神楽の現状及び歴史性を把握することができ、神楽文化の再評価及び継承、活性化につながる材料を得ることができました。

鳥取県文化財保存協会の智頭町の文化遺産活性化事業では、町並み活用の一例を周知することができ、古民家利用や伝統行事の復活について、智頭町と各種団体が話し合うなど、地域内での連携が生まれ、地域活性化につながる動きがみられています。

同じく西部文化遺産活性化事業では、子どもたちに伝統文化を体験・修得させることによって、保存継承と発展に資することができ、また次世代の後継者の育成を図ることができました。また、地域のイベントへの出演を通し、地域の活性化に寄与するとともに、伝統文化の普及啓発を図ることにもつながりました。

史跡妻木晩田遺跡と史跡上淀廃寺跡で実施した史跡整備では、史跡の本質的価値を表現するための施設や便益施設の設置により、より活用しやすい史跡公園とすることができました。

体験学習会等の際に鳥取市が実施したアンケートでは、今後市内の遺跡に出かけたい、あるいは本物の土器に触れることができ感動したなど、地域の歴史を大切に思う心を醸成することができました。またフォーラム等では、県外から宿泊して参加された方もあり、経済的な波及効果も認められました。

出土遺物の再整理では、出土品を整理、復元することで、展示会や学校教育等への貸し出しに幅広く対応できるようになりました。

6 今後の予定

伊勢大神楽と地域社会との関わりを通じた地域活性化事業では、作成した伊勢大神楽の映像記録（①記録編（資料用）、普及編（教育、一般普及事業等で使用）、普及編短縮版（展示・催事等で使用））の定期上映や、調査成果に基づいた伊勢大神楽・因幡神楽獅子フォーラムの開催を予定しています。

鳥取県文化遺産活用地域活性化事業では、地域の文化遺産を保存・継承するとともに、地域の活性化に繋げるため、引き続き、後継者育成や用具整備、記録作成・調査研究事業を行いたいと考えています。

史跡、埋蔵文化財関係の事業については、史跡の効果的な活用及び、埋蔵文化財のさらなる普及啓発を目指して事業を継続する予定です。



津和野町伝統文化活性化事業

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

津和野町では平成20年度から22年度にかけて「文化財総合的把握モデル事業」(以下「モデル事業」という。)に取り組み、津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画書(以下「歴史構想」という。)をとりまとめました。歴史構想の中では9つの先導的プロジェクト(表1)を定めており、このうち町民が主体となって取組が可能なものについて内容を整理し、実施体制をつくり本事業で取り組むこととしました。

事業の実施にあたっては「津和野町伝統文化活性化協議会」(以下「協議会」という。)を結成しました。協議会には町の観光協会や商工会のほかモデル事業における調査事業にかかわった各団体が加入しています。事業の実施にあたっては、「津和野学部会」と「体感部会」の2つの部会を設け、各部会には各団体の会員や個人が参加し、歴史構想で津和野が今後めざすべく「歴史文化の継承」の観点から事業計画を策定し、事業を行っています。

2 補助事業名

・津和野町伝統文化活性化事業

3 補助事業者名

・津和野町伝統文化活性化協議会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①津和野町伝統文化活性化事業

事業は「津和野学」創設事業、「体感プログラム」創出事業、「観光交流活性化方策」の3つに分かれています。「津和野学」創出事業では、津和野の歴史や文化財等について知識を身につけることを目的とし、「体感プログラム」は既存の文化財の周知と、失われつつある文化財を調査・発見し実験的に甦らせること、さらには「津和野学」創出事業で身に着けた知識を活かしていくことを目的としています。「観光交流活性化方策」の検討事業については、専門家の指導により文化遺産を観光へ具体的に活かしていく方法について検討を行い、実現化にむけた検討を行っています。

個々の事業の取組内容について紹介します。

○「津和野学」創設事業

津和野の歴史や文化財等を学ぶことを目的に「津和野学講座」(表2)を開催するとともに、その成果をとりまとめて「津和野学検定教科書(仮称)」を作ることを目的としています。

また、「津和野学検定教科書(仮称)」は観光ガイドの養成テキストとして利用するとともに、住民や観光客を

表1 津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画書における9つの先導的プロジェクト

- 参加型歴史文化のまちづくり体制整備プロジェクト
- 藩校養老館・郷土館整備活用プロジェクト
- 津和野城跡・城下町遺跡整備・活用プロジェクト
- 高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト
- 笹ヶ谷造山整備・活用プロジェクト
- 山陰道整備・活用プロジェクト
- 城下町伝統文化再生プロジェクト
- 民俗芸能伝承・再構築プロジェクト
- 歴史町づくり法活用推進プロジェクト

対象とした「津和野歴史検定」の創設をめざすこととしています。

「津和野学講座」は平成23年度から継続して行われており、各講座それぞれ6～10回の講座が設定されています。これまで津和野町史やガイド本などに取り上げられなかった内容を中心にテーマとして選び、講師も地元だけでなく全国各地から来ていただいています。受講生は事前登録制(随時登録可)で、現時点でおよそ70人が登録し、毎回およそ30人程度の参加し、学習を重ねています。

表2 「津和野学」創出事業における講座のテーマ

【平成23年度】	
第Ⅰ期	津和野の景観と自然(8回講座)
第Ⅱ期	維新を駆け抜けた郷土の先哲(6回講座)
第Ⅲ期	津和野の風習と生活文化(6回講座)
【平成24年度】	
第Ⅰ期	藩校養老館と人(8回講座)
第Ⅱ期	観光を科学する(10回講座)
第Ⅲ期	身近な“伝統的文化”を観光資源に (9回講座)
※平成25年度は「地域の行事」をテーマに検討を行う予定	

なお、「津和野学検定教科書(仮称)」の作成や、「津和野歴史検定」に向けての準備は、津和野学講座と並行し行われています。今年2月に行われた第1回津和野学講座修了検定試験(プレ津和野歴史検定)にはおよそ20人が参加し、難問に挑戦しました。優秀者には協議会から賞状と記念品が贈られています。今年度も第2回の検定試験を行う予定で、平成25年度には第1回目の本格的な検定を実施する計画です。

このほか、モデル事業の継続事業として、文化的景観を目指す一級河川・高津川の基礎調査(高津川の生業や淵の名)についての協力、古文書や古民家の民具の所在確認調査(写真1)など、町教育委員会と連携した調査も行っています。



(写真1) 古民家に残る生活用具の調査状況

○「体感プログラム」創出事業

「体感プログラム」は、モデル事業で把握された文化財や文化資源、継続的に保存、活用するためのメニューづくりを行っています。さらに活動を通して核となる人材を育成するとともに、多くの人が積極的に活動に参加していただける体制の構築を目指しています。また、事業を通じて継続的に事業を実施するための問題点や課題を明確にしていくことも目的としています。

「体感プログラム」では①文化財調査事業、②文化財を活用しての体験事業、③歴史文化の情報発信事業、④大学や関係団体との連携事業、の4つのテーマに基づいて事業を行っています。

①の文化財調査事業では、町長部局や教育委員会部局と連携しながら古民家や空き家の把握事業やモデル事業で調査が十分に行われなかった分野の追加調査などを行っています。調査結果についてはすでに国の登録有形文化財の登録に結び付くとともに、街並みの整備事業、伝統的建造物群保存地区選定のための基礎資料として活用されています。

また、江戸時代において津和野の城下町と青野山との間に「主水畑」と呼ばれた棚田が整備されていました。現在はその中を国道9号が走り、戦後植林が行われたためその存在が分かりにくくなっていますが、この棚田の残存状況についての調査を行いました。そのうち、残存状況の良い田について、昨年秋から所有者や地域の方々の理解のもと若手の農業者

らによって水田の耕作が再開されました(写真2)。今後も調査を進め、さらに多くの協力者を得て耕作面積を増やしていきたいと考えています。

②の文化財を活用しての体験事業では、文化財を活かしたメニューの開発に取り組んでいます。「名園鑑賞プログラム」では、町内の登録有形文化財に附属する商家庭園を鑑賞しながら、津和野で明治～昭和初期にかけて流行した「煎茶」文化と和菓子を町民や観光客の方に楽しんでいただきました(写真3)。また、国の名勝においては夜間のライトアップ事業が、県指定有形文化財の寺では写経体験が、登録有形文化財の酒蔵では酒造りの見学会などが開催されています。

③の情報発信事業では、本事業のPRを行っています。津和野学講座や体感プログラムのPRのほか、専用のホームページの開設、登録有形文化財を紹介する登録マップや、地域の社寺や巨木などの観光スポットについてのマップ「ご利益マップ」の作成などを行っています。今年度に入り津和野町の伝統文化や協議会の活動を発信する情報誌「Trad tsuwano(トラッドつわの)」(写真4)の発行を開始しました。

④の大学や関係団体との連携事業では、活動の範囲を広げ、外部からの意見も取り入れるための事業を行っています。島根県立大学では、津和野をフィールドとして授業を行っており、協議会の実施する「和服体験プラン」(写真5)や、「ご利益マップ作成プラン」などにも参加していただいています。事業に参加することで地域の抱える課題や活性化のあり方について学んでいただくと



(写真2) 城下町に近接する棚田の耕作状況

もに、事業の内容についての意見も聴取することが可能です。学生たちもその成果を大学において発表する機会が設けられています。そのほか、大学教授の協力のもと大学院生などに協力してもらって建物や仏像などの基礎調査も実施しています。



(写真5)「和服体験プラン」に参加する学生たち

○観光交流活性化方策」の検討事業

津和野町は、島根県の最西端に位置し隣は山口県に接しています。中国山地を源流とする清流高津川が流れ、豊かな森林に育まれて人々は古くからこの地に住みつてきました。また、鎌倉時代に能登から吉見氏が入部して以後は、津和野地区は城下町として発展し、一方では、江戸時代以降、銅の産地として有名で、江戸時代は笹ヶ谷銅山をはじめとした幕領を抱えた地でもありました。

こうした歴史にあって、この地域には指定文化財をはじめ多くの文化遺産が残り、年間100万人を超える観光客が訪れています。しかし、津和野町も少子高齢化の波が急激に押し寄せ超過疎化が進行し、地域によっては地元の歴史に対する意識が薄れ、地域の伝統文化を守ろうとする意識され失われつつあります。

こうした状況にあって、地域の歴史や文化に対する町民の意識を高め、さらに観光客にとっても力のある町を創出するために、津和野町が目指すべき方向性を「観光交流活性化方策」として専門の見地からまとめる予定です。具体的にはそれぞれの創出事業の実施成果や参加者への意見聴取、また観光客などへのアンケート調査などを検証し、「津和野学」「建造物保存」「生活文化継承」「棚田と城下町景観」の4つについてより具体性のある活性化方策を提案していくこととしています。

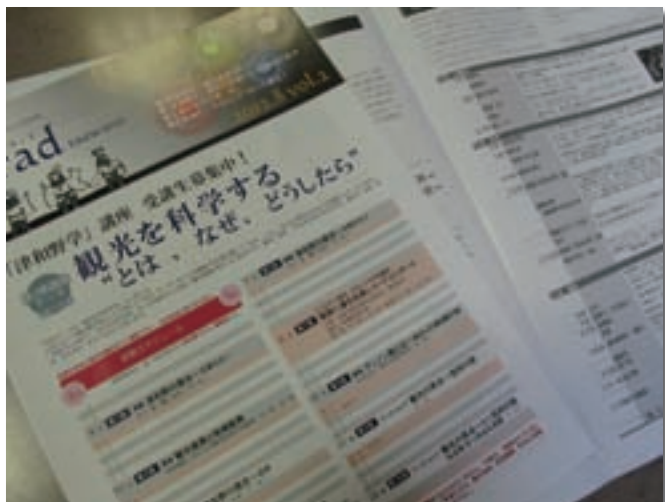
5 計画の実施の効果

「津和野学」創出事業においては、「津和野学検定教科書（仮称）」の作成および検定試験の仮実施などにより、町民の学習意欲が増大するとともに、独自の企画による講演会では様々な分野における専門家とのつながりを作ることができ始めています。

「体感プログラム」創出事業においては、調査成果は町長部局や教育委員会部局へ活用されるとともに、文化庁主催の研修会などにも積極的に参加する設計士などもできました。また、体験事業は一部すでに観光協会において商品化され、今日残されている伝統文化が津和野の魅力アップにつながるという意識も徐々に芽生えてきています。



(写真3) 名園鑑賞プログラムの事前講習会の状況



(写真4) 協議会の発行する情報誌「Trad tsuwano」

棚田の調査事業では、若手の農業者による発案で耕作が再開され、地権者の協力や想定外の協力者も集まるなど、将来的には新たな観光の魅力創出につながっていくことが期待されています。歴史町づくり法による「歴史的風致維持向上計画」の策定においても棚田の整備について検討が行われており、行政と一体となった取り組みができつつあります。

6 今後の予定

平成24年度は3年計画の2年目であり、各創出事業の継続的实施と文化遺産を活かした観光・地域活性化事業における補助事業終了後の活動組織のあり方について検討を進め、行政や関係団体との協議を行うこととしています。具体的には「津和野学検定教科書（仮称）」を利用しての検定試験を実施する実行委員会や棚田の耕作を継続的に実施するための法人等の立ち上げ、文化財や生活文化を地域で守っていくための体制の確立などです。

「観光交流活性化方策」については平成24年度中に取りまとめ、平成25年度からは将来的な事業継続のための組織の立ち上げについて具体的に活動を行う予定です。



備前長船を中心とした日本刀文化・技術総合伝承事業

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

多くの名刀を生み出し、日本刀の世界一の生産量を誇る備前長船において、日本刀のより高度な伝統技術の継承を行いつつ、日本刀制作における材料や道具類の確保をし、さらに若者への日本刀文化の伝承を促進しました。瀬戸内市の備前長船刀剣博物館を中心に、全日本刀匠会、岡山県日本刀剣協会、瀬戸内市観光協会など刀剣制作者、刀剣収集家の協力をいただき、共同で実施しました。

2 補助事業名

- ①備前長船を中心とした日本刀文化・技術総合伝承事業
- ②備前長船日本刀文化伝承事業

3 補助事業者名

- ①長船刀剣製作技術総合伝承事業実行委員会
- ②2次元刀立体展実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

- ①備前長船を中心とした日本刀文化・技術総合伝承事業

○地域の文化遺産継承事業

後継者養成事業

(ア) 刀剣製作技術研修会

期 間：平成23年10月5日、6日、7日の3日間。

場 所：備前長船刀剣博物館

参加人数：12名

講 師：三上孝徳、赤松伸咲、加藤賀津雄、水野鍛錬所

内 容：刀剣製作技術について、未資格者は作刀の基本技術実習、資格者は作刀用具の製作実習を行いました。

(イ) 刀剣製作原材料製作技術伝承研修会

期 間：平成23年8月24日、9月20日、10月24日（製炭研修）の3回。

平成23年9月28日、10月4日、12日、18日、28日、11月10日、24日（木炭釜造り研修）の7回。

合計10回

場 所：岡山県美咲町江与味大山炭焼きクラブ製炭所



作刀技術研修中



松炭の焼きあがり後の品質確認

参加人数：8名

講 師：難波鶴男、松寫樹男、芦田一郎

実習補助：芦田英雄、国米英雄、芦田艶子、岩崎早苗

内 容：刀剣製作に必要な木炭製造ならびに木炭釜製作の実地研修を行いました。

○地域の文化遺産継承事業

原材料確保のための取組

手切り鑢製作者である澤田英之介氏より手切り鑢246本（助成購入170本）を確保購入しました。

9月15日、10月25日の2日間、購入品目の打ち合わせ、購入を行いました。また、技術継承の方策を打合せ、近々の継承方策の策定を図りました。

②備前長船日本刀文化伝承事業

○地域の文化資源活用事業

特別展「戦国BASARA」HERO武器・武具列伝の開催

期間：平成23年7月23日(土)～9月4日(日)

平成23年8月6日(土)～9月4日(日)

(瀬戸内市立美術館会場)

場所：備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館

対象：小学生～大学生

内容：備前長船を代表とする日本刀と日本を代表するサブカルチャーであるアニメ・ゲームの世界と融合した展示を行いました。

○新規利用者層創出事業

外国人に対する展示案内等の整備

日本語パンフレットの英語版の整備

独特な専門用語の多い日本刀鑑賞の仕方についての和英記載の冊子を作成しました。

博物館企画展等の広報による新規利用者創出

今まで行ったことのない10～30代向けの広報による新規利用者層の創出を図りました。

5 計画の実施の効果

①備前長船を中心とした日本刀文化・技術総合伝承事業

○未刀工資格研修生へは、基礎的な技術指導を行うことが出来、技術の向上が図れました。また、若手刀工へは、鍛冶の特殊道具（セン・ヤスリ）製作技術研修により、鍛冶道具製作の技術継承が図れました。また研修を公開する事により、地域文化としての刀剣文化啓発に繋がりました。

○当研修会により、製炭釜設置の技術伝承という特殊技術の継承が図れました。同時に製炭研修より得た知識により、地域と共同して木炭の高品質化、大量の恒久的供給が可能となり地域文化産業として定着、地域活性化が図れました。

○刀剣製作に必要な手切り特殊鑢製作者である、澤田英

之介氏より247本に及ぶ鑓を製作購入しました。多くの鑓が見本として保管管理が可能となり、次代のヤスリ製作者へ提供できる環境が出来つつあります。また、技術保持者である澤田英之介氏と今後の技術継承の方法を探り、次年度以降の工芸用細密手切り鑓確保を確認しました。

②備前長船日本刀文化伝承事業

○平成23年7月23日(土)～9月4日(日)の間、休館日無しの44日間、日本刀を含めた武器・武具を好きになっていただく「端緒」になればと、株式会社カプコン他様々な団体のご協力を賜り、特別展「戦国BASARA」HERO武器・武具展を開催しました。

近年、当館の年間入場者数は約27,000名という現状の中、本展の総入館者数は21,112名を記録しました。

○アンケート(5,040件)を集計する中で、大盛況をいただいた要因は3点あると考えられます。

第1は来館のきっかけとして、ゲームやアニメで人気の『戦国BASARA』という媒体の力が挙げられます。本作は有名な戦国武将(伊達政宗や真田幸村、徳川家康など)が多数出演するため、家族間の世代を超えて、共通の話題で盛り上がる事ができたようです。また歴女といわれる方々とは違った、BASARAファンの方々は、北は北海道から南は九州までの広い範囲から、この特別展のためだけにご来場くださいました。

第2に展示品の意外性です。戦国武将にまつわる「古い本物」を多数お借り出来たことも要因として挙げられます。

第3にすべて写真撮影可(フラッシュ不可)としたことです。これは所蔵者のご理解をいただけたことが大きいです。撮影されたものをネット上(ブログやツイッターなど)で紹介、いわゆる現代版口コミによる宣伝効果の威力は大きいものがありました。

○今回、ターゲットとした小～大学生が約7000人来場し、全体の30%を占めました。例年であれば20%弱であることから比しても多くの子どもから青年の来場に繋がりました。

○アンケートへの回答率も多く、5,040件(来場者数の24%)もの回答をいただきました。「日本刀を初めて見た」「日本刀がこんな綺麗だとはしなかった」という意見をたくさんいただく中、高齢者からは「孫や子いっしょに来場するきっかけとなった」といった意見が多く、想定外の年代の方々からも好評をいただきました。



確保した様々な種類の手切り特殊鑓



「戦国BASARA」HERO武器・武具列伝 1階展示風景

○通常来館者の県内外比率は県内4：県外6のところ、今回は逆転し、県内62%、県外からの来場が38%となりました。これはいただいた補助金で行った広報活動(小学校等へのチラシ配布、地元若者向け情報誌への掲載、テレビCM、新聞掲載、駅でのサインボードの設置等)が直結していることが、アンケートでの「来場のための情報収集手段」にあらわれていました。県外者の内訳は最も多いのは兵庫県、ついで広島、大阪、香川の順で多く、近県からの来場が多いことがわかりました。とはいえ北は北海道、南は鹿児島まで様々な地域からご来場いただいたこともわかりました。

○他に、周辺の商業施設、飲食店等において、対前年比80%の売り上げであったところが、夏季のみ、120%になったところもあったようで、周辺地域において、多大な経済効果もあったようです。

○多くの入館者や展示品が無事故で終了することができたのは、毎日交代で監視、案内してくださった博物館ボランティアの献身が第一の成果です。

○英語のパンフレットを作成し、海外からのお客様に配布することで、刀剣への理解が早くなりました。特に、海外メディアからの取材や視察の方々には喜ばれ、日本刀や長船について海外メディアで紹介していただきました。

○日本刀の基礎知識パンフレットでは子供たちにもなじみやすい2次元(漫画風)での表現を試み、用語や基本的な解説のみに終始して作成したため、子供だけでなく大人からも要望があり、刀剣理解の促進となりました。

6 今後の予定

①備前長船を中心とした日本刀文化・技術総合伝承事業
今後も若手職方向への高度な作刀技術伝承を行うとともに、失われつつある原材料確保のための技術の伝承を行い若手の育成に努めていく予定です。

②備前長船日本刀文化伝承事業

今回は若者に影響力のあるアニメや漫画を通して、古い日本刀や甲冑などの武器武具を見ていただく「きっかけ」となることを目指して開催しました。

今後、世界的に有名な日本刀について、より知っていただくチャンスを増やすことを念頭に、まず日本刀を制作する側(刀匠、研師、鞘師、柄巻師、塗師、金工師など)の挑戦として、日本刀のものづくりにおける伝統の継承だけでなく、伝統を踏まえつつ新たな日本刀づくりへの模索を行い、展覧していく予定です。

その次に海外も含め若者への影響力のあるアニメや漫画等に描かれる日本刀が意外と適当であることが多いため、アニメクリエイターたちと刀剣職人のコラボレーションを行い、日本刀の神髄を描いていただき、日本刀文化のより良い発信を行うことを目指していく予定です。



庄原市の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

(平成23年9月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

比婆荒神神楽は、庄原市の東部で行われる、本山三宝荒神に奉納する祖霊信仰の神楽です。この神楽は、鎮魂の要素を多分に残しているのが特色といわれ、特に託宣(神がかり)の神事を伝えている点で、全国的にみても貴重な神楽とされており、昭和54年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

神楽は「打立」・「曲舞」・「指紙」・「榊舞」・「猿田彦の舞」・「莫塵舞」・「神迎への舞」からなる「七座神事」と、江戸時代後期に国学者西林国橋によって再編成された岩戸・国譲り・八重垣の三能を神能とし、その他8演目の神事から構成されています。

この神楽は古くから地域の人々の努力によって大切に受け継がれ、盛大かつ厳粛に行われてきたものですが、近年は地域の過疎化や高齢化等によって保存・伝承が難しくなっています。

このため、比婆荒神神楽実行委員会が中心となって、地域の誇るべき文化を次の世代へと引き継ぐため、比婆荒神神楽の現地公開及び後継者の指導・育成事業を行っています。

平成23年度は33年に1度の式年大神楽開催の年であり、貴重な神楽をより多くの人に見ていただき、比婆荒神神楽を広く周知して保存と伝承を図るとともに、観光の振興と地域の活性化を図る目的で、式年大神楽の現地公開を行います。

また、平成24年度からは、将来の神楽を担う人材の育成のため、若い世代の人に神楽に関心をもってもらうことと、神楽の後継者育成を目的とした指導を行っています。

2 補助事業名

- ・庄原市の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業(重要無形民俗文化財比婆荒神神楽式年大神楽公開事業)

3 補助事業者名

- ・岡田名本山三宝荒神式年大神楽実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

- ・庄原市の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業(重要無形民俗文化財比婆荒神神楽式年大神楽公開事業)



七座神事「打立て」：太鼓・笛・手拍子を用いて神楽の奏合せを行います。会場には33年に1度の貴重な神楽を目見ようと多数の見学者が集まりました。



能舞「国譲りの能」：神話に基づいて創られた物語風の舞で、天孫降臨に先立って建甕槌命(たけみかづちのみこと)と経津主命(つづぬしのみこと)の両神が派遣され、大国主命との間で国土返還の交渉が行われます。

比婆荒神神楽は、昭和54年に国の重要無形民俗文化財に指定され、古式の神事を現在に伝えている貴重な神楽です。

これまで比婆荒神神楽保存会や地元住民が主体となって例年の神楽が奉納され、古式の神事が継承されてきました。しかし、近年の社会状況の変化に伴い、過疎化や高齢化によって神楽の担い手が不足し、伝承が危ぶまれています。特に後継者となるべき若い世代が少なく、将来神楽を行うことが困難となってくるのが予想されます。



「へっつゝい遊び」：囲炉裏を中心として行われる狂言風の神事で、その年の豊作に対する感謝の言葉が面白おかしく供えられます。

こうした状況を受け、地域の宝である貴重な伝統文化を次世代へと引き継ぎ、地域の文化を活性化させることを目的として、比婆荒神神楽の公開と活用、そして未来の神楽を担う後継者の育成に取り組んでいます。

比婆荒神神楽には、毎年行われる小神楽と、7年目・9年目・13年目・17年目・33年目に行われる式年の大神楽があります。

平成23年度は33年に1度行われる式年大神楽の年にあたり、貴重な神楽を多くの方にご覧いただく絶好の機会です。そこで、この式年大神楽の現地公開事業を行い、全国各地から見学者に来ていただくことにより、比婆荒神神楽を広く周知し、地域の伝統芸能の活用を図るとともに、比婆荒神神楽が世代を超えて受け継がれてきた貴重な文化遺産であることを認識してもらうための普及活動に取り組みます。

平成24年度からは、比婆荒神神楽の保存・継承を目的とした後継者の育成事業を行います。未来の神楽を担う人材の育成を目的として、庄原市東城町、西城町等の小中学生・高校生を対象とした「比婆荒神神楽子ども神楽塾」における神楽の指導を行っています。また地元保育園の園児を対象とした神楽の披露や神楽体験事業等を通じて、若い世代に郷土の伝統芸能である神楽に関心をもってもらい、次世代への技術の伝承と将来の神楽を担う人材の確保にも努めています。

5 計画の実施の効果

平成23年度は33年に1度の式年大神楽開催の年にあたります。そこで12月3日・4日の2日間、庄原市東城町竹森地区において比婆荒神神楽式年大神楽の現地公開事業を開催しました。

当日は会場の収容人数を越える約200人もの見学者が集まり、比婆荒神神楽を多くの方に見ていただくことができました。

当日は国立歴史民俗博物館や広島県立歴史民俗資料館等から学芸員の方にお越しいただき、ビデオや写真撮影等を行っていただいたことで、貴重な文化財を記録に残すという意味で重要な機会でした。

また、慶應義塾大学の鈴木正崇教授、和光大学の山本ひろ子教授にもお越しいただき、今回の式年大神楽の公開に関して高い評価をいただくことができました。さらに、現地公開の会場には民俗学を専攻する大学生も多く見学に来られていました。舞を行うときの配置や細かな動作を一つ一つ詳細に記録している姿が見られ、今回の式年大神楽の公開により、学術的な観点でも貴重な資料を提供することとなりました。

見学者からも式年大神楽を絶賛する声が多く寄せられ、今回の神楽の現地公開の実施により、地元だけでなく広く一般の方々にも比婆荒神神楽の重要性を伝えることができたと考えられます。

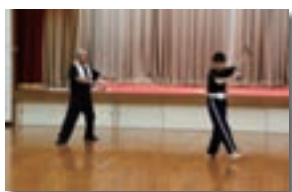
また、今回は猿田彦の舞や能舞において、比婆荒神神楽保存会に所属する地元高校生を中心とした若い世代が大いに活躍し、地域の貴重な文化を次の世代へ継承する良い機会となりました。

さらに今回の現地公開事業に伴い、新たに保存会に2名の高校生の入団が決定しました。このことはこれまで後継者の問題に悩んでいた保存会にとって非常にうれしい出来事です。地域の若い世代へ伝統文化の継承が図られることは、神楽の保存と継承のみならず、古きよき日本の姿である地域の結束をより強固なものとし、世代を超えた地域の活性化と人づくりに寄与することができたといえます。

平成24年度からは、比婆荒神神楽の保存・伝承のために後継者を育成するための事業に取り組んでいます。後継者育成事業としては、地元の小中学生及び高校生を対象とした「比婆荒神神楽子ども神楽塾」を行っており、毎月第2・4土曜日の夜19時から21時までの2時間、塾



比婆荒神神楽子ども神楽塾での練習の様子：地元の自治振興センターを会場として、日々伝統芸能の習得に励んでいます。



比婆荒神神楽子ども神楽塾での練習の様子：大人から子どもへ、舞の動きや技術が一つ一つ丁寧に伝えられています。

生に神楽を指導しています。

この比婆荒神神楽子ども神楽塾は、郷土の誇るべき伝統芸能である比婆荒神神楽を次世代へ継承することを目的として平成13年に発足し、現在では小学生から高校生までの13名の子どもたちが塾生として神楽を学んでいます。子どもたちはそれぞれ所属する学校も学年も異なりますが、「神楽をやりたい」というひたむきな思いのもと、仲間同士で交流を深めながら日々厳しい練習を積み、伝統芸能の習得に励んでいます。また、秋から冬にかけては地域の行事や施設に招かれて神楽を舞う機会も多く、子どもたちは日頃の練習の成果をさまざまな場所で披露しています。



比婆荒神神楽子ども神楽塾の神楽披露：地元のイベントや施設で神楽を披露し、神楽塾での練習の成果をさまざまな場所で発揮しています。

そんな中、これまでの活動が認められ、神楽塾の塾生13名が、平成24年8月18日(土)に東京都で開催される「第14回全国こども民俗芸能大会」に、中四国ブロックの代表として選出されました。

今回の出演決定の知らせに地元は喜びに沸き、子どもたちは大会に向けてこれまで以上に厳しい練習を積み、神楽塾の子どもたちの成長ぶりに地元の期待も高まってきました。大会本番では、これまでになく大舞台での舞に子どもたちも非常に緊張していましたが、地元の皆様の期待と応援をうけて、今まで積み重ねてきた練習の成果を存分に発揮することができ、会場からは子どもたちの熱演に対して惜しみない拍手が送られていました。

6 今後の予定

平成23年度の式年大神楽現地公開、そして平成24年度の後継者育成事業を通じて、比婆荒神神楽を広く周知することができ、保存・継承と後継者育成を図ることができました。

現地公開事業では、33年に1度の式年大神楽を全国各地の見学者に公開することにより、地域の貴重な文化である比婆荒神神楽を保存・継承していくことの意義を伝えただけでなく、地域が一体となり、古式に則った神楽を33年ぶりに開催できたことで地域の連携強化に寄与したといえます。

また、神楽塾の子どもたちのような若い世代に比婆荒神神楽の伝統が着々と受け継がれ、全国での大舞台に出演を果たしたことは、後継者の育成に向けて大きな一歩を踏み出したことを示しています。

しかし、神楽の担い手の高齢化や練習・公開の場所の確保など、解決すべき問題はまだまだ多く、比婆荒神神楽の保存と継承に向けた取り組みはまだ始まったばかりです。

このため、平成24年度以降は引き続き神楽塾の指導や若い世代を対象とした神楽体験等を行い、後継者育成に向けた事業を行っていきます。



1 計画の概要・実施体制

21世紀における本県文化の振興の取り組むべき基本方向と推進すべき施策の方向についてとりまとめた「やまぐち文化ビジョン21」（平成16年策定）を踏まえ、3つの補助事業を実施します。

本事業については、山口県が全体計画の企画、調整、事業の指導等を行います。

教育庁社会教育・文化財課が、文化財の取扱等に関する指導等や、情報発信及び普及啓発、継承事業に関する調整等を担当するとともに、文化振興課が県立美術館に関する指導・調整等を行います。なお、観光振興課が必要に応じて観光業務に関する連携を担当します。

2 補助事業名

- ①伝統文化継承・情報発信事業
- ②美術館所蔵作品の理解と利用普及促進事業ガイドブック「みる・しる・しらべるコレクション香月泰男シベリア・シリーズ」制作
- ③周防国府跡発掘成果公開活用事業

3 補助事業者名

- ①山口県文化財愛護協会
- ②やまぐちこども美術館実行委員会
- ③防府市

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①伝統文化継承・情報発信事業

県内各所で、日本舞踊琴扇会や宇佐八幡宮腰輪踊り保存会等、18の構成団体が、年間7～30回、小・中学生を中心に10～30名程度の子どもの対象に、伝統的な茶道や華道、舞踊等の作法等を継承する教室を実施しました。また、光市指定有形民俗文化財・山車『踊山』の一部を修理し、若衆や小・中学生等に修理現場等を公開しました。

そのうち、日本舞踊琴扇会の「くだまつ・こども日舞教室」及び宇佐八幡宮腰輪踊り保存会の取組を紹介します。

○日本舞踊琴扇会の「くだまつ・こども日舞教室」

「日本舞踊は幼児よりの稽古が、望ましい」という



くだまつ・こども日舞教室
「奴道成寺・花道から所化の出・セリフにかかる」



くだまつ・こども日舞教室
「箏曲『さくら』衣裳合せ」



宇佐八幡宮腰輪踊り
「役割ごとの指導・練習」.



宇佐八幡宮腰輪踊り
「奉納」

先人の教えをもとに、幼い躰に日本人としての心と芸を打ち込むことを目当てとして、「日舞の基本」を軸にした振付で、日本の踊りを月に2回、土曜日の午前中に、下松中央公民館において稽古しています。指導者5名が、受講生12名を2組に分けて、一人ひとり手を取って指導に当たっています。

稽古は、毎回、朝9時30分、帯をキチンとしめ、年長組を前列に膝の線をそろえて正座するところから始まり、手は指先を揃えて臍の付け根に揃え、背筋を正して並ぶなど、「礼に始まり礼に終わる」といわれる日舞の世界を将来に繋ぐよう指導しています。

現在の年間稽古日数は26日で、8月の「妙見宮・さんさ踊り」、9月の「市民総踊り」、1月の文化協会女性部主催「花月」、春の「下松市民舞踊祭」などへの参加によって、日頃の成果を発表しています。

○宇佐八幡宮腰輪踊り保存会

宇佐八幡宮の腰輪踊りは、平成23年9月11日、鈴屋地区の小学生によって奉納されました。かつては大人と子どもが奉納していましたが、現在では鈴屋、奈美両地区の小学校高学年の子どもたちが交代で奉納しています。

保存会では、今年も踊りの奉納にむけ、8月2日から9月10日までの期間中の20日間、鈴屋公会堂で腰輪踊りの練習を行いました。

踊りは胴取り2名、棒使い2名、鉦打ち8名で奉納します。鈴屋地区出身の2名の50代の指導者のもと、それぞれの役割ごとに太鼓や鉦鼓のたたき方、棒の持ち方や振り方を練習し、さらに奉納の日が近づくと、全員で歩行の仕方や踊りでの位置取りを確認しました。踊り子に選ばれた子どもたちは、年に一度の鎮守の秋祭りに立派に奉納しなければならないという強い使命感と責任感を持ち、熱心に稽古に励みました。

当日は、午前11時30分から地元の八坂神社、宇佐八幡宮、松ヶ谷神社の各神社で踊りが奉納されました。暑い日であったにもかかわらず、皆とても元気に奉納ができました。

②美術館所蔵作品の理解と利用普及促進事業ガイドブック「みる・しる・しらべるコレクション香月泰男シベリア・シリーズ」制作

来館者等から「作品の鑑賞の仕方を教えて欲しい」「どう作品を見たら正しいのか」という質問が寄せられます。その質問の主は作品のどこを見たらよいかのわからな

いということにあります。そこで、作品を「みる」ことから始めて、その作品の背後に広がる世界の魅力を紹介しようと、『みる・しる・しらべる コレクション 香月泰男《シベリア・シリーズ》』を制作しました。



『みる・しる・しらべるコレクション香月泰男《シベリア・シリーズ》』

香月泰男の《シベリア・シリーズ》は、第二次世界大戦で召集され、終戦後過ごしたシベリアでの収容所生活を帰国後に作品にした57点からなる代表作です。香月泰男は県内の代表的な画家ですが、その作品は「暗い」「重苦しい」「怖い」と受け止められがちです。このように感じられている香月泰男の作品の魅力を伝えるため、様々な切り口から紹介しています。

タイトルの「みる・しる・しらべる」は、作品に近く手段を表しています。最初に作品をよく「みる」。そうするとモチーフの微妙な描き分けに気がつきます。表

面の質感、筆の動きなどを観察すると画家が作品を制作する過程が読み取れます。「しる」では、香月泰男の生涯、作品の変化、社会状況、収容所生活など知識的な面を紹介しています。作品を「みる」ことで芽生えた画家に対する関心や疑問に応える内容です。「しらべる」では、さらに興味を持ったことを調べるための手がかりとして、語句説明、参考文献等を紹介しています。

本書は、子どもたちを始め多くの県民に香月泰男の作品に触れる機会が作られるよう、作品画像を収録したCDを添付して、県内の全小中高等学校や県内図書館等に配布しました。また、県立美術館で開催している教員向け講座でも配布し、美術教育に携わる教員などが本書を使って教材研究ができるようにしています。

③周防国府跡発掘成果公開活用事業

昭和36年度から行なっている周防国府跡の発掘調査の成果を広く市民に理解していただくため、調査開始から50年目、市制施行75周年の節目の年に当たる平成23年度に、これまでの発掘調査によって得られた成果や出土した遺物を中心に2回の企画展を実施し、併せて講演会や体験学習会も開催し、遺跡に興味を抱かせる事業を実施しました。

企画展を前期・後期に分け、前期では、「周防国府跡」に焦点を当て、史跡『周防国衙跡』の指定の経緯や、各地の国庁との比較、及び50年間の発掘調査の成果を出土遺物や遺構を通して市民に提示し、防府の成り立ちを紹介しました。

後期では、正倉院に保管された『周防国正税帳』の原寸写真や、周防国府跡から出土した奈良時代の遺物、1/100で復元した倉庫模型、木簡レプリカ等を展示・紹介し、奈良時代の周防国府にいた人々の姿をイメージできる展示内容としました。

また、企画展の期間中に、奈良文化財研究所から3名の講師を招き、講演『古代の測量と都づくり』及び『掘らずに国府に挑む』と公開講座『奈良と周防の点と線』



第1章「みる」より 描き方をみる



前期企画展 ふるさと防府の源流『周防国府跡』



講演会『古代の測量と都づくり』
(講師 奈良文化財研究所 小澤毅氏)

を開催し、企画展と内容を合わせ、好評を博しました。

さらに、体験学習として、復元した木簡に古代製法で作られた筆(天平筆)で行政文書を書写するコーナーや、奈良時代の古代衣装(女官・文官/大人・子供)着付けを体験できるイベントを実施しました。

5 計画の実施の効果

県内各地の華道や茶道、舞踊等の体験事業には、延べ4,375名の園児児童生徒が参加しました。また、光市指定有形民俗文化財・山車『踊山』の修理においては、16名の若衆に骨組み等を公開しました。参加者の反応は良好であり、茶道や華道、舞踊等の礼儀作法や技術等の習得に熱心に取り組んでおり、子どもたちを中心に伝統文化に対する興味・関心、さらには伝承の意識が高まっています。今後、技術等の一層の向上に努め、各地域において、華道や茶道、舞踊等の伝統文化を継承していく後継者として期待できます。

また、ガイドブックの配布により、香月泰男を積極的に学校の授業で取り上げていこうという意識の変化が見られるとともに、子どもたちを始め県民に、香月泰男の作品理解を深め、本県出身の芸術家への関心を高めることができ、県立美術館の利用が促進されています。

周防国府跡発掘成果を活かした公開活用事業においては、防府市文化財郷土資料館の来館者が増加し、地域の文化遺産を公開する機会が充実するとともに、地元新聞

等にも取り上げられ、文化財郷土資料館と防府市内の埋蔵文化財に対する興味・関心を高めることができました。企画展等の参加者には、県外からの方や親子連れも多く、その反応は大変良好で、来年度以降も事業継続の要望がありました。

このように、地域の文化遺産や施設を訪問、体験する地域住民が増え、文化遺産への理解、関心を持つようになりました。

6 今後の予定

華道や茶道、舞踊等の伝統文化の体験事業については、各地域内の文化団体等の連携強化を図るため、原則として各市町が策定する計画に基づいて実施することとしました。

一方、引き続き、地域の民俗文化財に用いる用具を新調・修理し、地域住民等を対象に修理現場等を公開していきます。

また、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されている「九州・山口の近代化産業遺産群」等、県内各地域の文化遺産について、講演会等を開催し、普及啓発を図ることとしています。

なお、やまぐちこども美術館実行委員会の「美術館所蔵作品の理解と利用普及促進事業」については、平成25年度以降、写真家林忠彦を取り上げる予定です。